

随意契約理由

令和5年(2023年)3月13日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市児童福祉総合システム・番号管理システム（第二期 仮想化基盤システム移行作業に伴う各種支援）業務委託
契約内容	豊中市児童福祉総合システム・番号管理システム（第二期 仮想化基盤システム移行作業に伴う各種支援）業務委託
契約締結日 及び契約期間	令和5年2月17日 令和5年2月17日から令和5年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区本町2丁目5番7号 株式会社アイネス 関西支社
契約金額	781,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>豊中市児童福祉総合システム及び番号管理システムは株式会社アイネスが独自に開発を行ったもので、今回行う契約はそのシステムのサーバ移行作業に係る支援作業である。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実なシステム移行に伴う各種作業ができず、既存の各システムにおける安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>